



平成 23 年 10 月 3 日

各 位

会 社 名 花 月 園 観 光 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 松 尾 嘉之輔
(コード番号 9674 東証第 2 部)
問合せ先 総 務 部 長 堤 道 雄
(TEL 045 - 228 - 8860)

当社株式の時価総額に関するお知らせ

当社株式は、平成 23 年 9 月における月間平均時価総額及び月末時価総額が 6 億円未満となりましたので、今後の見通し等につきましてお知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、平成 23 年 9 月の月間平均時価総額及び月末時価総額が 6 億円未満となりました。東京証券取引所有価証券上場規程第 601 条第 1 項第 4 号 a では、9 ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を 3 ヶ月以内に東京証券取引所に提出しない場合にあつては、3 ヶ月）以内に、毎月の月間平均時価総額及び月末時価総額が 6 億円以上にならない時は、上場廃止になる旨規定されております。なお、上場株式にかかる時価総額基準につきましては、平成 21 年 1 月末より平成 23 年 12 月末までの間、時価総額基準が 10 億円未満から 6 億円未満に変更となっております。

(ご参考)

- | | |
|---|---------------|
| ① 平成 23 年 9 月の月間平均時価総額 | 539,277,895 円 |
| ② 平成 23 年 9 月の月末時価総額 | 529,980,000 円 |
| (9 月 30 日終値 30 円×9 月末日上場株式数 17,666,000 株) | |

2. 今後の見通しについて

当社グループは、平成 22 年 3 月 31 日をもつての花月園競輪廃止による売上高の半減に対応すべく、各サテライトの更なる効率的な運営と、競輪事業にとらわれない新規受託業務の獲得により増収を図ってまいりましたが、本年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、当社グループ関連のサテライト 3 ヶ所が被災し、また、3 月 12 日以降の競輪開催の全国的自粛に伴い全てのサテライトが影響を受けるなど、誠に厳しい状況となりました。更には、復旧工事に伴う特別損失の計上や、福島第一原発事故の影響から、主力事業所である南相馬市所在のサテライトかしまについては、未だ営業再開を果せない状況にあります。

しかしながら一方では、花月園競輪廃止の決定を受け、平成 22 年 3 月 16 日付にて神奈川県に対し提起した、花月園競輪場の敷地である県有地の借地権確認請求訴訟も本年 4 月 5 日付をもって和解が成立し、神奈川県に対する旧競輪場建物の無償譲渡及び本件土地の明渡し並びに神奈川県よりの和解金 10 億円の受領を完了するとともに、神奈川県競輪組合と協議中であった、「花月園競輪組合営競輪開催業務等委託基本契約」に基づく同組合への損失補填の減免、並びに「花月園競輪選手宿舍賃貸借契約」に基づく賃貸料残額の清算については合意、清算に至り、また、旧競輪場隣接等の当社所有地等の売却も完了し、横浜市鶴見区における花月園競輪事業の清算を無事完了いたしております。

このような状況のもと、今後当社グループは、サテライトかしまの早期営業再開を目指すとともに、新規サテライトの開設や、公営競技界における新規受託業務の獲得に全社一丸となって取り組むことにより、引き続き東京証券取引所における上場を維持してまいりたいと考えております。

また、今後 3 ヶ月の間に東京証券取引所へ「事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面」を提出する予定であります。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますが、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上